

次世代育成支援対策 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和7年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、小学校入学前までの子を養育する社員が希望する場合に利用できる始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度を導入する。

<対策>

- 令和2年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年12月～ 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度の導入、社員への周知徹底

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和4年1月～ 短時間勤務制度の導入、社員への周知徹底

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和3年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和4年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施